

令和元年（平成31年）度版

沖縄県立病院年報

沖縄県立病院事業局

ま え が き

この年報は、平成 30 年度の沖縄県病院事業概要をまとめたものです。

沖縄県病院事業局は、北部病院、中部病院、南部医療センター・こども医療センター、宮古病院、八重山病院及び精和病院の 6 病院並びに 16 ヶ所の附属診療所を運営し、各県立病院においては、地域の中核病院として、一般医療はもとより、民間医療機関で対応困難な救急医療、小児・周産期医療、高度・特殊医療、離島・へき地医療や精神医療等の政策医療を提供するとともに、地域医療の確保と医療水準の向上に努めております。

平成 30 年度における取組としては、地域に必要な医療を適切かつ安定的に提供していくため、県立病院における医師・看護師等の人材確保等に努め、八重山病院の脳神経外科を再開するとともに、北部病院に形成外科を八重山病院に歯科口腔外科を新たに設置しました。

平成 25 年より八重山地域の新たな中核病院となる新八重山病院の開設に向けて取り組みを続け、平成 30 年 8 月に新八重山病院の新築・移転が完了し、同年 10 月より開院いたしました。

一方、病院事業の経営面においては、経常損失は減少したものの、依然として厳しい経営状況が続いており、平成 29 年 3 月に策定した「沖縄県立病院経営計画（平成 29 年度～平成 32 年度）」を見直し、経常収支の黒字確保、投資資金の確保、手元流動性の確保の 3 つの基本目標の達成に向けて、さらなる経営の効率化や県立病院の改革に向けての取組を引き続き進めているところです。

また、沖縄県病院事業の担うべき機能を的確に発揮し、県民に対し提供すべきサービスを適正に管理し、執行することができる組織体制を整備するため本庁組織に班制を導入し、地方公営企業としての病院事業が健全な経営体制を構築するため本庁組織を 2 課に区分し、経営健全化の指揮系統を明確にする組織再編を実施しました。

今後とも沖縄県病院事業局は、県民が求める良質な医療を安定的かつ継続的に提供していくために、全職員一丸となって、医師・看護師等の人材確保、医療提供体制の整備や他の医療機関との役割分担、機能連携の充実に一層取り組んでまいります。

この年報を発行するに当たり、県立病院の運営にご協力をいただいております関係各位に感謝申し上げますとともに、本県の県立病院事業における理解の一助としてご活用いただければ幸甚に存じます。

令和 2 年 3 月

沖縄県病院事業局
局長 我那覇 仁

凡 例

- 1 この年報で県立病院及び診療所とは、沖縄県病院事業の設置等に関する条例(昭和47年5月15日条例第35号)により設置された病院及びその附属診療所をいう。
- 2 県立名護病院は、平成3年12月1日付で県立北部病院に名称変更したため、この年報では従来の名護病院に係る資料は全て北部病院に統一した。
- 3 病床数とは、医療法に基づき県知事の使用許可を受けた病床数を原則としたが、事項により必ずしもこれに従わなかった。
- 4 入院患者延数とは、毎日の退院患者数と毎日午前0時現在の在院患者数の累計である。
- 5 診療科別とは、病院において標榜している診療科別に区分したものである。
- 6 診療実日数は、入院については年度内の歴日数、外来については、年度内の歴日数から、土曜日・日曜日・祝日及び年末年始の休日等外来診療を行わなかった日を除いた日数である。
- 7 財務の概況において、本庁の経費等は各病院に按分計上した。
- 8 経営分析に関する用語については、原則として地方公営企業年鑑(総務省自治財政局編)の用語例に準じた。
- 9 年報表中の符号の用法は次のとおりである。
 - 「－」該当事実のないもの
 - 「…」資料なし、又は不詳のもの
 - 「○」掲載単位に満たないもの
 - 「△」マイナスの場合
- 10 年報表中、「南部医療センター」「医療センター」「センター」とあるのは、「南部医療センター・子ども医療センター」を表しており、「北部」とあるのは「北部病院」を表している。(「中部」「宮古」「八重山」「精和」も同様)
- 11 端数整理については四捨五入によっている。したがって必ずしも合計が100%にならない。
- 12 以上のほか注記が必要と思われるものは、それぞれの箇所に記載した。

目 次

まえがき	
凡 例	
目 次	

第Ⅰ章 県立病院の概況

第1 沿革及び組織	1
1 沿革	1
2 組織	9
3 位置	10
第2 現況	11
1 本庁及び県立病院一覧表	11
2 指定医療機関等の種類	13
3 病床数の推移	15
4 高度・特殊診療病床等の状況	17
第3 県内医療機関に占める県立病院の位置	18
1 病院数及び病床数の状況	18
2 医療従事者の状況	19
3 県内の医療事情	19

第Ⅱ章 業務の概況

第1 診療の状況	21
1 患者数	21
(1) 総 括	21
(2) 診療科別入院患者数	23
(3) 診療科別外来患者数	27
(4) 診療科別時間外患者数	31
(5) 月別救急患者数	33
(6) 患者の市町村分布状況	35
(7) 月別巡回診療回数及び患者延数	56
2 調剤、検査、放射線、手術及び給食の状況	57
(1) 調剤の状況	57
(2) 臨床検査の状況	59

(3) 放射線の使用状況	61
(4) 手術、分娩等の状況	65
(5) 給食の状況	69
3 理学・作業療法の状況	70
4 人工透析の状況	71
5 公衆衛生活動の状況	71
第2 職員の状況	73
1 職員数	73
2 給与	75
3 年齢構成	76
4 医師の配置状況	77
5 看護師の状況	83
第3 施設・設備の整備状況	85
1 施設・設備の整備状況	85
(1) 県立病院事業施設整備費の状況(総括)	85
(2) 県立病院施設整備状況(財源内訳)	87
(3) 県立病院主要施設整備の状況	89
(4) 国庫補助金による県立病院整備実績	97
(5) 県立病院医師住宅整備・利用状況	99
(6) 県立診療所及び医師住宅の整備状況	101
(7) 県立診療所整備実績	103
(8) 県立診療所医師・看護師住宅整備(改築)実績	105
(9) 県立病院看護師宿舎整備・利用状況	107
2 設備(医療機器等)の状況	109
(1) 医療機器及び備品購入状況	109
(2) 器械備品職員1人当り1床当り整備高	111
(3) 県立病院の主要医療機器整備状況	113
(4) 県立診療所の主要医療機器整備状況	124
第4 電算化の状況	134
1 電算化の経緯	134
2 電算化の業務	135

第三章 財務の概況

第1 収益的収支の状況(平成30年度)	138
1 事業収益・事業費用の概況	138
(1) 収益的収支決算の比較	139

2	収益の状況	145
	(1) 医業収益の構成比	145
	(2) 患者1人1日当り診療収入	145
	(3) 患者1人1日当り診療行為別収入	145
	(4) 診療行為別収入の構成比	147
3	費用の状況	149
	(1) 総収益対総費用の割合	149
	(2) 総収益対材料費等の割合	149
	(3) 医業収益対医業費用構成比	149
	(4) 医業外収益対医業外費用の割合	151
	(5) 患者1人1日当り診療収益対患者1人1日当り医業費用の割合	151
第2	資本的収支の状況	153
1	資本的収支の状況	153
	(1) 資本的収支決算の推移	154
	(2) 資本的収支の状況(病院別)	155
第3	資産・負債及び資本の状況	157
1	比較貸借対照表	157
2	短期流動性	159
3	未収金の状況	161
	(1) 未収金残高(平成30年度末)	161
	(2) 科目別未収金残高(平成30年度末)	163
	(3) 不納欠損額	165
4	長期健全性	165
第4	病院事業繰入金の状況	166
第5	企業債、借入金の状況	167
1	病院事業会計借入金状況一覧表	167
2	償還金の状況	169
	(1) 企業債償還金	169
	(2) 長期借入金償還金	169
第6	経営分析比率	170
1	労働生産性の状況	171
2	資本生産性の状況	173
3	主要経営指標の状況	175
	(1) 経営指標	175
	(2) 経営指標の見方	177

第Ⅳ章 診療所の概況

1 現況	181
2 患者数	185
3 収益的収支の状況	187
(1) 診療所運営状況(平成30年度)	187
(2) 運営関係国庫補助金受入状況	189

(参考資料)

1 診療報酬改定及び薬価基準改定の推移	193
2 給与改定の推移	194
3 使用料の推移	195
4 手数料の推移	201
5 歴代病院事業局長(地方公営企業法の全部適用へ移行以後)	202